企業が連携

さ、10月13日、「ドコこの協定書に基づ



き、

NTTドコモ北陸社

金

賞》

の

年行われています。

(敬称略)

ンク

ルを実施しました。

(敬称略)

《最優秀賞》

整備の重要性などについて、理解と関

ルは、下

-水道の役割や

で水道いるいる日ングーの部入賞者

男女共同参画

が気管

広報かつやま11月号 No.635

心を一層深めることを目的として、

毎

し、啓発活動の「景・・」は、「男女共同参画社会」の実現を目じは、「男女共同参画社会」の実現を目じ

人が集まり、

同社社

は

ドコモ北陸の酒元康浩さん(石川県 やクリ、 程に成長したミズナラ ました。参加したNT 〇本の植樹を行い

10月5日、 福井県は、

勝山市とNTTドコモ北 荒廃した森林の再生に

白山市)

植樹が行われました。 モ勝山平泉寺の森」

員66人と、関係者ら計 員によって、40センチ

トチノキなど

ければ嬉しいです。」と話していま たような感覚になって親しんでいただ が無くなってきているなか、 皆が集う森になってほしいです。里山 「この森が大きくなって、

昔に戻っ

《銀賞》

10月22日に上高島の林守さ ん(83)から、「社会福祉事業に

線と越前禅定道が交差する付近の市有

、クター

ル。市は10年間無

整備する場所は広域基幹林道法恩寺

活動を行うのは、

県内では勝山市が初

企業と自治体が協定を結んで森づくり 森」の整備・管理協定を結びました。 取り組むため、「ドコモ勝山平泉寺の

めてのことです。

のご寄付をいただきました。 子20脚もご寄付いただきました。 ありがとうございました。

役立ててください。」と20万円

長谷川まい(中部中2年)器南小2年)、小寺紗稀(中本田悠斗(村岡小1年)、野

中の年)、中山一稜(中部中の年)、山香蓮(中部中1年)、花田法彦(中部年)、権内恒輝(北郷小4年)、友安(成器西小4年)、笠羽隼人(北郷小2斎藤桃加(成器西小4年)、北内一郁斎藤桃加(成器西小4年)、北内 郁

問 上下水口実沙季

愛される森にしていきたい

。」と今後

的に整備を行って、

地域のかたがたに

「森の育成には時間がかかるが、

ドコモ北陸の是枝義人社長は

どの整備をすることになって

います。

同社社員が植樹や草刈りな

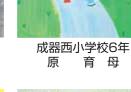
-水道課(☎88 - 8 季(中部中2年) 8

9

勝山中部中学校2年 酒 井 美由希









勝山中部中学校2年 長谷川 ま い

荒土小学校5年 森石龍太

8

斎藤暖也 《優秀賞》 協力で

(中部中)-左

年(成

山場サヤカ 部中1年)、・ 室小1年)、・ (中部中3年) 1 (三室小 (北郷小4年)、 (中部中2年)、與坂美咲山内洋子(中部中2年)、 本田悠希 年)、 (村岡小4年)、 酒井宏章 澤 保 中 $\widehat{\equiv}$

未来創造課(☎88

币指定保養施設等利用割引証 利用可能施設、 期限にご注意を

年末調整・確定申告

社会保険料控除

明書を忘れずに

る控除証明書について、

11月上旬に送

された国民年金保険料の金額を証明す19年1月1日~10月1日まで)に納付

日~10月1日まで) に納付

社会保険庁では、

平成19年中(平成

年金受給者のかたへ

扶養親族等申告書の

提出を忘れず

老齢年金は、所得税法により雑所得

所得税がかかります。

①保険証更新時に同封しました「勝山 きまして、 市指定保養施設等利用割引証」につ 今回から 「勝山市営温水

②現在、 プール」での使用ができなくなりま したのでご注意ください。 老人医療受給者証をお持ちの

平成20年4月1日から後期高齢者医 月31日までのご利用となります。 療制度に移行するため、平成20年3 に乃歳になるかたにつきましては、 かた、または平成20年4月1日まで

③老人保健該当者で、平成20年4月1 日の前日までのご利用となります。 歳未満のかたにつきましては、 日以降に75歳になるかた、または75

勝山市国民健康保険

勝山市指定保養施設等利用割引証

印

平成18年11月15日 提出

○平成18年分の申告の内容

国民年金のお問い合わせ

福井社会保険事務所

忘れずに提出してください

にかかる基礎控除が受けられますので

ない場合でも、

年金受給者のかた本

際山市指定保養施設等利用割引証 • 500円



SCHOOLSE STREET, ORSES, CANADA CONTROLS

CRESTORNERS

平成1日至中の製計書係取料部

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書

化自体性的 医医生血管医性 经取货帐户

昭和 10年 11 03 -534 ^{按職其章} 年金 好子

受妨者氏名 年金 太郎

年金 一夫

国民年金、

国民健康保険に

23 88

年末調整、確定申告に関するお問い合わせ (\$0776 · 23 · 451 88 88 8 (福井厚生年金会館裏) 0

(1)

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

8 6

関するお問い合わせ

(国民年金保険料)

する『社会保険料

民年金保険料を納付されたことを証明

社会保険料控除を受けるためには、

玉

国民年金保険料を納付されたかたが、

控除証明書』または、領収証書の添付

が義務付けられています。

社会保険料控除を受けることができま 付された場合は、納付されたかたが、 の対象となります。 税務申告の際に、全額社会保険料控除 国民年金保険料は、年末調整などの 申告の際に必ず添付してください。 付しますので、年末調整または、確定

今年の年末調整時には、 19年中に納付された保険料にかかる控 また、平成19年10月2日以降、平成

をお願い-除証明書は来年の2月に送付されます。 なお、ご家族の国民年金保険料を納 領収書の添付

さい 齢年金の年金額が、 ますので、 養親族等申告書」(ハガキ)を送付し かた(65歳以上のかたは、 以上)に、「公的年金等の受給者の扶 社会保険庁では、 なるべく早く提出してくだ 108万円以上の 11月上旬までに老 155万円

年2月お支払い分の年金額から控除さ 今回提出していただく申告書は、 来

対象配偶者や扶養親族となるかたがい れる税金の基礎となります。 また、この申告書の提出により控除

9

広報かつやま11月号 No.635